資料３

意見交換でいただいた意見のアウトプット（成果物）について

- 中小企業振興計画の施策の体系（３本柱）に沿って、毎回意見交換を実施しているが、いただいた意見を本審議会の最終的な成果物としてまとめていきたい
- 成果物については、提言書・要望書・引継ぎ書など、様々なスタイルが考えられるが、現時点の事務局案について、以下の通りお示ししたい

１　成果物の構成

- 中小企業振興計画の施策の体系（３本柱）に沿って構成
- ［審議会での意見］＋［事業案や他都市事例］をセットで掲載
- 「＊＊＊＊をすること」のような、単に市に要望するだけの内容ではなく、市が事業化（予算要求）する際の参考・立案根拠となるような情報（具体的な事業のアイデアや既存事業の改善案など）も盛り込む

２　成果物の作成イメージ

別紙（案）のとおり

３　成果物作成の流れ

１）意見交換会の中で、市の事業について説明（現状のインプット）
２）説明した事業やその回のテーマについて意見交換を実施
３）いただいた意見を事務局で取りまとめ、成果物への掲載案を作成
４）いただいた意見内容の報告と掲載案の審議を、次の審議会で実施
５）ラスト２回（2024 年 11 月と 2025 年２月）に全体の総括・確認を実施

※提言書作成に向けた議論のスケジュール

審議会日程	審議会で 取り扱うテーマ	意見交換会で 取り扱うテーマ
2023 年 11 月 22 日	－	人材確保【柱Ⅱ】
2024 年２月８日	人材確保【柱Ⅱ】	人材育成・職場定着【柱Ⅱ】
2024 年５月	人材育成・職場定着【柱Ⅱ】	販路拡大【柱Ⅲ】
2024 年８月	販路拡大【柱Ⅲ】	創業・事業承継【柱Ⅰ】
2024 年 11 月	創業・事業承継【柱Ⅰ】	３本柱全体の総括・整理
2025 年２月	成果物の内容審議	第６期の総括

（仮称）中小企業振興に向けた施策提言書

※名称も含めて今後議論していく

1　創業及び事業承継の推進

（1）創業希望者及び新規創業者に対する支援

□□□

2　人材確保及び人材育成の強化

（1）人材確保の支援

❶ U ターン・地元就職の支援強化

近年の新規学卒者は高い就職率である一方、早期離職者も多いという課題がある。地元を離れて就職した U ターン就職希望者との繋がりや相談体制のあり方を検討。あわせて、苫小牧地域の魅力を発信することで、I ターン、J ターン等移住促進も期待できる。

事業案	• 高校 3 年生を対象とした地元就職・U ターンの啓発（保護者や学生に向けたリーフレットの配布、卒業後の相談先の周知、特設 SNS での情報発信など） • 奨学ローン返済助成制度や奨学金返還支援制度など既存の金銭的支援の周知強化 • 市外在住者（大学生や転職希望者）が市内企業のインターンシップや面接、企業説明会に参加する際の交通費の補助 • U ターン希望者向けのオンライン企業説明会の開催 • 地元を離れたあとも市内の最新情報を得られるよう、特設 SNS やとまジョブで求人情報や企業説明会の開催情報などを発信 • 小中学生向けの地元企業紹介冊子の作成（地元就職や将来的な U ターンの意識づけ）

❷ 企業の採用活動の支援強化

人材確保への支援は合同就職説明会の開催やインターンシップ支援等様々あるが、企業規模、業種・業態などにより効果的な支援方法は変わる。

また、近年の学生の就職活動の早期化や就業観の変化等に応じた柔軟な採用支援を検討。

改善案	• 既存事業「市内大学インターンシップ支援事業」の対象を拡大し、市外大学からの受け入れも対象とし、市外からの人材確保を支援 • 既存事業「採用力強化・機会創出事業」の実施スケジュールを見直し、大学 3 年生のインターンシップ期を見据えた事業を構築

❸ 外国人雇用に対する企業理解の促進

近年、本市でも外国人労働者が増えているが、その在留資格は、人手不足が深刻な分野において、一定の専門性・技能を持ち即戦力として働く「特定技能」、さらに高い専門性や知識が必要とされる「技術・人文知識・国際業務」など様々ある。雇用のミスマッチを防ぐため、外国人を受け入れる企業に対し、在留資格等の理解を深める取り組みを検討する。また、市内で学ぶ留学生が卒業後本市に残り活躍できるよう、地域企業とのマッチング支援を検討する。

事業案	• 外国人の雇用を検討している企業向け「外国人雇用ガイドブック」の作成、相談窓口開設（参考：函館市） • 留学生と外国人雇用を検討している企業のマッチングイベント開催（北洋大学との連携）

（2）人材育成の取組強化

□□□

3　事業継続のための経営基盤の強化・販路拡大の推進

（1）販路拡大を行うための支援

□□□